

就労支援施設利用者のニーズに基づく
地域社会生活定着度の困難性の検討

中 川 康 江・荒 川 満 枝・木 下 隆 志

Yasue NAKAGAWA, Mitsue ARAKAWA, Takashi KINOSHITA :

A Consideration of the Difficulties of the Retention Rate of Community
Life on the Basis of the Employment Supporting Facility Users Needs

鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要 第78号 抜刷

2019年1月

就労支援施設利用者のニーズに基づく 地域社会生活定着度の困難性の検討

中川 康江¹・荒川 満枝¹・木下 隆志²

Yasue NAKAGAWA, Mitsue ARAKAWA, Takashi KINOSHITA :

A Consideration of the Difficulties of the Retention Rate of Community Life
on the Basis of the Employment Supporting Facility Users Needs

日本において精神疾患を有する患者の治療・療養は、長期入院治療に委ねてきた経緯が存在する。法的背景において、精神障害者の地域移行化はすすめられているが、2002年からの10年間に於いて、退院後の家庭復帰者は減少傾向にあり、転院・院内転科者は維持したままである。障害者の地域移行を支えるために、精神疾患をもつ当事者にとっての就労は、退院後の地域移行先であり、拠りどころである。そこで、精神に障害を持つ当事者が地域での生活を定着させるため、就労支援事業所で就労に従事する当事者の意見を、調査・分析した。

キーワード：就労支援事業所 地域生活への定着 当事者の意識 就労環境 偏見

はじめに

精神疾患を有する患者の治療・療養は、2012年のOECD Health Dataの調査による欧米諸国との比較において、日本だけ精神科病床が千人当たり2床を超え、精神科病床の平均在院日数が300日を超えているという、長期入院治療に委ねてきた経緯が存在する¹⁾。

1998年に、精神障害者のニーズに基づいたサービスの提供を目的に、「精神障害者ケアガイドライン」が作成され、2005年に障害者自立支援法、2012年に障害者総合支援法が成立した。このような法的背景において、精神障害者の地域移行化はすすめられ、精神障害者の入院期間1年以上の数は、減少している¹⁾。しかし、2002年からの10年間のデータにおいて、退院後の家庭復帰者は1万6千人

から1万人弱と減少傾向にあり、転院・院内転科者は2万人前後で維持したままである²⁾。厚生労働省が2017年4月1日に適用した「地域生活支援促進事業実施要綱」の「自発的活動支援事業」の目的には、「障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図る。」と掲げている。

鼓ら³⁾は「障害者の地域移行を支えるために、障害者の地域生活支援の実態や課題を明らかにすることを目的としているものは多いが、具体的な支援の方法について提言している文献はほとんどない」と述べ、御前ら⁴⁾は、就労支援について、「精神的安定を保ちつつ失敗できる環境」の必要性を明示している。精神疾患をもつ当事者（以下、当事者と略す）にとっての就労は、退院後の地域移行先であり、拠りどころとする居場所である。同時に、当事者が一般就労につくために、疾患の特性から、段階的な福祉的就労も不可避である⁵⁾。しかし地域生活支援の

1 鳥取看護大学看護学部看護学科

2 芦屋短期大学幼児教育学科

課題を明らかにする研究は多くあるが、当事者の、就労に関することに特化した意見・内容に関する研究は少ない³⁾。そこで、本研究の目的は、精神に障害を持つ当事者が地域での生活を定着させるために、就労支援事業所で就労に従事する当事者の意見を、調査・分析することとした。

1. 方法

X県内のB型就労支援事業所で就労中の当事者を対象にアンケートを作成し、無記名選択回答式調査を行った。対象者は、研究目的に同意を得られた47名であった。調査期間は2017年4月1日から2017年6月30日とした。当事者が困っている内容を明確にするため、アンケート内容は、「就労に対する不満」、「地域で生活するために必要なもの」、「地域で生活した際に良かったもの」、「当事者が感じている周囲の人からの偏見」、当事者の感情面において当事者自身がどう思っているか（以下、自己認識と略す）、周囲の人がどう思っていると感じているのか（以下、他者認識と略す）について、全20問で構成した。

収集したデータは、SPSSを用いて記述統計量、属性別の χ^2 乗検定、及びt検定による平均の比較、相関分析を行った。

本研究は、鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号 2016-6）を受けて実施した。また、企業等との利益相反状態にはない。

対象者の保護と安全については、身体的な危険を伴うことはないながら、当該事業所の施設長の承諾を得て行った。対象者には、研究終了後のデータの破棄、研究以外の目的には使用しない旨、匿名性・情報の保護、および回答しないことで不利益を生じないことの説明を行った。

2. 結果

対象者47名の基本属性は、男性30名、女性17

表1 対象者の基本属性

	男性	女性
年代	%	%
20代	26.7	29.4
30代	20.0	11.8
40代	20.0	23.5
50代	23.3	29.4
60代	10.0	5.9
合計	100.0	100.0
就業	はい	いいえ
有り	55.2	44.8
無し	64.7	35.3
合計	58.7	41.3

名であった。表1に示すように、男女による年齢構成と、疾患に罹患する以前の就業率に有意差はなかった。現在のサービスの利用以前に、就労支援事業所について知っていた当事者は、33.3%であった。

当事者が就労するにあたり、就労支援事業を紹介した人は、家族・親戚が17.5%を占めていた。支援サービスの相談を出来る人がいると答えた当事者は74.4%で、その相手は、家族・親戚が最も多く24.2%を占め、ついで精神保健福祉士が16.1%であった。

就労形態についての満足度は、満足している人は63.8%で、していない人は36.2%であった。しかし不満がある人のうち、今の状況で継続したいが70.6%であった。不満の理由は、図1に示すように、

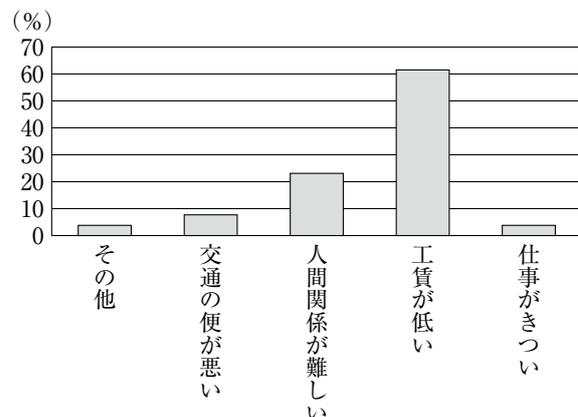


図1 就労における不満（複数回答）

工賃が低い61.5%，人間関係が難しいが23.1%であった。

今まで当事者が困ったことは、「仕事」が66.7%で、「社会的付き合い」が66.6%であった。図2の通り、当事者が地域での生活に必要なと考えているものも、仕事が一番多かった。「地域で生活するために必要と思うもの」と、「地域で生活してよかったもの」において、生活するために必要不可欠なものは、同様の傾向を示し、家族に対してはほぼ同率の割合を示していた。また、「地域で生活するために必要なもの」として、「偏見・誤解の消失」と答えていた人が、31.9%あった。

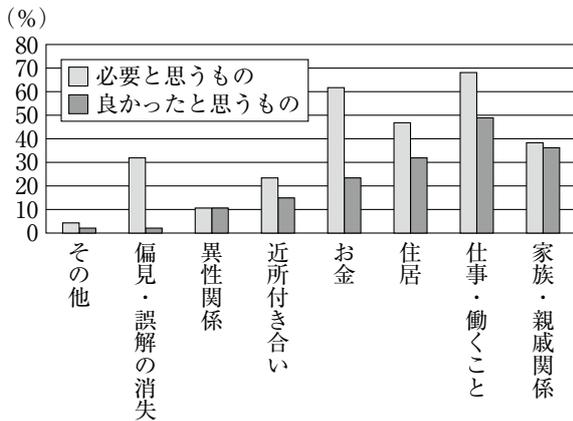


図2 地域での生活に必要なもの・良かったもの

当事者の自己認識と、他者認識の相違について表2に示す。「困っていること」にほとんど相関がみられなかったが、その他の項目には正の相関が見られた。平均得点が最も高かったのは、自己認識における「差別や誤解をされている」3.0、他者認識に

おける「差別や誤解をされている」2.9、他者理解における「自分の気持ちがわからない」2.9の順であった。

3. 考察

今回、当事者が家庭や社会へ復帰するために必要としている内容を分析することで、当事者が地域社会へ移行・定着するための困難性を検討した。

調査結果より、「仕事についての支援を求める内容」が高いことが示唆され、「就労状況に不満」があっても、今後も「継続を希望」する人が多い現状が伺える。これは就労支援事業所の現状を示すとともに、就労支援事業所の利用は、当事者の所属感や承認欲求の充足に繋がると考える。これらの必要性は、今回のアンケートの際に、「僕・私は、役に立ちましたか。」と自己承認を確認する当事者が多くいたことから伺える。仕事に関する不満として挙げられた「人間関係の不満」は、精神障害の特性を反映していると考えられ、利用環境による被害妄想や気分の日内変動を配慮する当事者の工夫が必要と考える。

「偏見・誤解」については、良かったと感じている当事者がわずか2.1%で、必要であると感じている者が31.9%いた事より、当事者の地域での生活には偏見・誤解の消失への対応が急務であることが示唆される。さらに、「偏見」「誤解」の存在が、当事者たちの、就労・学校生活・近所づきあいなどの社会的付き合いへの困難感や、就労に関する不満・人間関係の難しさへの要因の一つになっていると考え

表2 感情面における自己理解と他者理解について

	明るい	人を頼りにしないといけない	人や社会のために役に立ちたい	落ち着きがある	人前に出たくない	寂しい	自信がある	集中できない	差別や誤解をされている	困っている	びくびくしている	いらいらしている	自分の気持ちがわからない
n数	35	32	33	33	32	33	34	34	32	34	33	34	32
自己認識平均点	2.57	2.16	2.03	2.39	2.69	2.52	2.71	2.79	3.00	2.68	2.67	2.79	2.72
他者認識平均点	2.40	2.28	2.24	2.48	2.69	2.73	2.76	2.62	2.91	2.68	2.82	2.82	2.91
自己認識と他者認識の相関係数	0.673	0.595	0.443	0.569	0.521	0.683	0.359	0.673	0.532	0.149	0.352	0.461	0.613

られる。これは、当事者の妄想などで生じる、危機的状況が原因とも考えられる。

さらに、自己認識としては、困っていることを分かって欲しいにもかかわらず、他者には認識されていないという認識の相違があったことから、支援者は、利用者への理解を深めることが必要と考える。

現在の就労支援事業所は、2012年成立の「障害者総合支援法」に定められた自立支援システムの1つで、パン、クッキー、手芸用品など手作りのものを「障害者施設の商品」として提供しており、事業所間で商品や商法に類似の傾向がみられる。厚生労働省発表の平成27年の就労支援事業所の平均月収は、B型事業所では15,033円である。現在は、このような事業所でも地域の特産品との提携や事業所の特徴などを生かして、一般企業商品同様の質の改善や経営改革によって、賃金向上の成果を出している事業所もある。このように、販売方法や経営方針、就労環境の改善など事業所経営の改善も求められる。

本研究において、当事者が必要としている支援は、「就労環境の改善と、それに伴う工賃の向上」という生活の維持の側面と、「地域の人からの偏見・誤解の消失」という意識面の2側面の存在が明らかとなった。

今後の課題としては、当事者の抱える2側面の困難性の相互関係及び妥当性についての検証を進め、具体的支援につなげることを考える。

おわりに

今回、当事者が地域社会へ移行・定着するための困難性を検討した結果、当事者が必要としている支援は、「就労環境の改善と、それに伴う工賃の向上」という生活の維持の側面と、「地域の人からの偏見・誤解の消失」という意識面の2側面の存在が明らか

となった。

今後の課題として、当事者の抱える2側面の困難性の相互関係及び妥当性についての検証を進め、具体的支援につなげることを考える。

引用・参考文献

- 1) 厚生労働省, 第8回精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会参考資料, 平成26年3月28日, www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai.../0000046405.pdf (2017. 9. 20).
- 2) 厚生労働省, 第8回精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会資料4, 平成26年3月28日, www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai.../0000046397.pdf (2017. 9. 20).
- 3) 鼓美紀他「文献研究からみる精神障害者の地域生活支援の課題に関する考察」, 『Journal of comprehensive Welfare sciences』 vol. 3, pp. 175-186, 2012.
- 4) 御前由美子「精神障害者の地域生活支援をめぐる研究—ソーシャルワークによる就労支援を通じて—」, 関西福祉科学大学大学院博士学位論文, pp. 64-76.
- 5) 木下隆志「就労移行支援における個別支援計画作成のあり方について—A市就労支援ハンドブック作成で試みる支援体制の考察—」, 日本社会福祉学会 第57回全国大会, pp. 420-421.
- 6) 公共社団法人 全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと), 池淵恵美, 精神障がい者の生活と治療に関するアンケートよりよい生活と治療への提言, seishinhoken.jp (2017. 9. 20).
- 7) 中川康江・吉岡伸一「看護学校生のてんかんに関する知識・経験と態度との関係」, 『米子医学雑誌』 63巻2号, pp. 43-55.